

平成 1 7 年 田 村 市 議 会 3 月 定 例 会 会 議 録

(第 1 号)

会 議 月 日 平 成 1 7 年 3 月 1 1 日 (金 曜 日)

出 席 議 員 (7 0 名)

議 長 三 瓶 利 野

1 番	七 海 博 議 員	2 番	木 村 高 雄 議 員
3 番	箭 内 幸 一 議 員	4 番	佐 藤 貴 夫 議 員
5 番	渡 邊 勝 議 員	6 番	吉 田 一 郎 議 員
7 番	佐 藤 喬 議 員	8 番	佐 藤 義 博 議 員
9 番	佐 藤 忠 議 員	1 0 番	先 崎 温 容 議 員
1 1 番	永 山 弘 議 員	1 2 番	吉 田 紳 太 郎 議 員
1 3 番	遠 藤 文 雄 議 員	1 4 番	石 井 市 郎 議 員
1 5 番	新 田 耕 司 議 員	1 6 番	本 田 芳 一 議 員
1 7 番	秋 元 正 登 議 員	1 8 番	根 本 浩 議 員
1 9 番	橋 本 紀 一 議 員	2 0 番	遠 藤 庄 二 議 員
2 1 番	新 田 秋 次 議 員	2 2 番	石 井 俊 一 議 員
2 3 番	橋 本 善 正 議 員	2 4 番	松 本 道 男 議 員
2 5 番	吉 田 文 夫 議 員	2 6 番	渡 辺 勇 三 議 員
2 7 番	小 林 清 八 議 員	2 8 番	村 上 好 治 議 員
2 9 番	猪 瀬 明 議 員	3 0 番	宗 像 清 二 議 員
3 1 番	渡 辺 ミヨ子 議 員	3 2 番	松 本 敏 郎 議 員
3 3 番	小 林 寅 賢 議 員	3 4 番	松 本 熊 吉 議 員
3 5 番	宗 像 宗 吉 議 員	3 6 番	本 田 仁 一 議 員
3 7 番	浦 山 行 男 議 員	3 8 番	白 岩 行 議 員
3 9 番	横 井 孝 嗣 議 員	4 0 番	白 岩 吉 治 議 員
4 1 番	石 井 喜 壽 議 員	4 2 番	本 田 正 一 議 員
4 3 番	吉 田 忠 議 員	4 4 番	白 石 治 平 議 員

45番	渡邊鐵藏	議員	46番	早川栄二	議員
47番	吉田正直	議員	48番	箭内仁一	議員
49番	村越崇行	議員	50番	長谷川元行	議員
51番	橋本文雄	議員	52番	石井忠治	議員
53番	安藤勝	議員	54番	半谷理孝	議員
55番	吉田豊	議員	56番	佐久間金洋	議員
57番	照山成信	議員	58番	佐藤孝義	議員
59番	松本哲雄	議員	60番	大和田一夫	議員
61番	渡邊文太郎	議員	62番	安藤嘉一	議員
63番	佐藤弥太郎	議員	64番	面川俊和	議員
65番	松崎功	議員	66番	宗像公一	議員
67番	柳沼博	議員	68番	橋本吉△村	議員
69番	菅野善一	議員			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長職務執行者	博多祐輔	総務部長	相良昭一
企画調整部長	郡司健一	生活福祉部長	秋元正信
産業建設部長	塚原正	滝根行政局長	青木邦友
大越行政局長	吉田良一	都路行政局長	新田正
常葉行政局長	白石幸男	船引行政局長	佐藤輝男
総務部総務課長	佐藤健吉	総務部財政課長	助川弘道
総務部税務課長	吉田拓夫	企画調整部 企画調整課長	橋本隆憲
企画調整部 観光交流課長	白石忠臣	生活福祉部 生活環境課長	渡辺貞一
生活福祉部 保健課長	加藤与市	生活福祉部 福祉課長	本多正
産業建設部 産業課長	加藤久雄	産業建設部 参事兼建設課長	宗像正嗣

産業建設部 下水道課長	渡辺 行雄	収入役職務代理者 (出納室長)	宗 像 トク子
教育委員長	白岩 正信	教 育 長	大 橋 重 信
教 育 次 長	宗 像 泰 司	教育委員会事務局 教育総務課長	吉 田 博
教育委員会事務局参事 兼生涯学習課長	堀 越 則 夫	選挙管理委員長	鈴 木 季 一
選挙管理委員会 事務局 長	佐 藤 健 吉	農業委員会会長	宗 像 紀 人
農 業 委 員 会 事 務 局 長	塚 原 正	農 業 委 員 会 事務局総務課長	根 本 徳 位
水道事業所長	助 川 俊 光		

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	白 石 喜 一	主 任 主 査	石 井 孝 行
主 任 主 査	斎 藤 忠 一	主 事	渡 辺 誠
主 事	大 越 貴 子		

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案の上程
- 日程第 4 議案第 4号 田村地方介護認定審査会共同設置規約の一部改正について
- 日程第 5 議案第 5号 田村市特別会計条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 6号 田村市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 7号 田村市立都路診療所条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 8号 平成17年度田村市一般会計暫定予算について
- 日程第 9 議案第 9号 平成17年度田村市国民健康保険特別会計暫定予算について
- 日程第10 議案第10号 平成17年度田村市簡易水道事業特別会計暫定予算につ

いて

日程第 1 1 議案第 1 1 号 平成 1 7 年度田村市滝根町観光事業特別会計暫定予算に
ついて

日程第 1 2 議案第 1 2 号 平成 1 7 年度田村市都路町観光事業特別会計暫定予算に
ついて

日程第 1 3 議案第 1 3 号 平成 1 7 年度田村市農業集落排水事業特別会計暫定予算
について

日程第 1 4 議案第 1 4 号 平成 1 7 年度田村市宅地造成特別会計暫定予算について

日程第 1 5 議案第 1 5 号 平成 1 7 年度田村市公共下水道事業特別会計暫定予算に
ついて

日程第 1 6 議案第 1 6 号 平成 1 7 年度田村市授産場事業特別会計暫定予算につい
て

日程第 1 7 議案第 1 7 号 平成 1 7 年度田村市総合福祉センター特別会計暫定予算
について

日程第 1 8 議案第 1 8 号 平成 1 7 年度田村市船引東部地区土地区画整理事業特別
会計暫定予算について

日程第 1 9 議案第 1 9 号 平成 1 7 年度田村市診療所事業特別会計暫定予算につい
て

日程第 2 0 議案第 2 0 号 平成 1 7 年度田村市歯科診療所事業特別会計暫定予算に
ついて

日程第 2 1 議案第 2 1 号 平成 1 7 年度田村市老人保健特別会計暫定予算について

日程第 2 2 議案第 2 2 号 平成 1 7 年度田村市介護保険特別会計暫定予算について

日程第 2 3 議案第 2 3 号 平成 1 7 年度田村市地方介護認定審査会特別会計暫定予算
について

日程第 2 4 議案第 2 4 号 平成 1 7 年度田村市水道事業会計暫定予算について

日程第 2 5 提案理由の説明

日程第 2 6 常任委員の辞任の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後 1 時 3 0 分 開会

議長（三瓶利野） 皆さん、御苦労さまでございます。

開会の時間となったわけではありますが、会議の開始は会議規則により号令で報ずることになっております。ところが、その号令の準備が間に合いませんでしたので、口頭により会議開始のお知らせといたしたいと思っておりますので、御了承をいただきたいと思っております。

ただいまの出席議員数は70名であります。定足数に達しておりますので、ただいまより平成17年田村市議会3月定例会を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第 121条の規定に基づき、説明のため出席を求めましたところ、お手元に配付したとおり出席する旨の報告がありましたので、報告いたします。

ここで農業委員会会長から発言を求められております。この際、これを許します。農業委員会会長宗像紀人君。

農業委員会会長（宗像紀人） こんにちは。

私、きのうの農業委員会総会において土地改良区から選出された宗像紀人ですが、田村市の農業委員会会長になりましたので、今後ともよろしく願いをして、あいさつとします。よろしく申し上げます。

議長（三瓶利野） これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程（第1号）のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（三瓶利野） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第80条の規定により、会議録署名議員に7番佐藤 喬君、59番松本哲雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（三瓶利野） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等については、議会運営委員会に諮問しておりますので、その結果について議会運営委員長より報告を求めることにいたします。議会運営委員長安藤嘉一君。

(議会運営委員長 安藤嘉一登壇)

議会運営委員長(安藤嘉一) 議会運営委員会報告。

議会運営委員会の結果について報告いたします。会期は3月11日から3月29日までの19日間といたします。日程等につきましては、お手元に配付させていただきました平成17年田村市議会3月定例会会期日程表のとおりであります。

以上をもって報告とさせていただきます。

議長(三瓶利野) ただいま議会運営委員長から報告がありました。

議会運営委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(「 質疑なし 」 と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本定例会の会期等については、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「 異議なし 」 と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期等につきましては、議会運営委員長の報告のとおりとすることに決しました。

日程第3 議案の上程

議長(三瓶利野) 日程第3、議案の上程を行います。

お手元に配付いたしました平成17年田村市議会3月定例会議事日程(第1号) のとおり、日程第4の議案第4号から日程第24の議案第24号までの21議案を一括上程いたします。

この際、職員をしての議案の朗読は省略いたします。

日程第25 提案理由の説明

議長(三瓶利野) 日程第25、提出者から提案理由の説明を求めます。市長職務執行者博多祐輔君。

市長職務執行者(博多祐輔) 本日、平成17年田村市議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私とも御多用のところ御出席を賜り、まことにありがたく厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、平成17年度暫定予算を初め、田村地方介護認定審査会共同設置規約の一

部改正、田村市特別会計条例の一部改正、田村市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、田村市立都路診療所条例の一部改正など、当面する重要な21議案を御提案申し上げましたので、その大要について御説明申し上げます。

議案の説明に先立ち、暫定予算の編成方針について申し上げます。

平成17年度田村市の一般会計並びに各特別会計の暫定予算につきましては、合併協定書及び新市建設計画を指針といたしまして、5町村が進めてまいりましたまちづくりを継承することを基本に5町村がそれぞれ積算を行い、編成作業を行ってまいりました。しかしながら、新市田村市の市長が決まっていないことから、4月から6月までの3カ月間に執行を必要とする経費について、地方自治法第218条第2項の規定に基づき、市長職務執行者において調製したものであり、人件費や扶助費等の義務的経費、継続的な事業及び施設管理経費等の経常的経費、さらには合併関連の経費を計上いたしましたものであります。

なお、国民健康保険、老人保健、介護保険の各特別会計暫定予算につきましては、法定の支出に充てるものであり、政策的要素が少ないことから、年度間の歳入歳出を見込んだ暫定予算となっております。

それでは、議案の説明に移らせていただきます。

議案第4号 田村地方介護認定審査会共同設置規約の一部改正について申し上げます。

本案は、田村地方介護認定審査会を小野町との1市1町で設置しており、現在事務局を小野町が担当しておりますが、田村地方介護認定審査会事務局設置運営要綱に基づき、平成17年4月1日より田村市が担当することになりますことから、所要の改正をするものであります。

議案第5号 田村市特別会計条例の一部改正について申し上げます。

本案は、議案第4号にて御説明申し上げましたが、田村地方介護認定審査会の事務局を田村市が担当となりますことから、田村地方介護認定審査会特別会計を新たに設置するものであります。

議案第6号 田村市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案は、議案第4号にて説明申し上げましたが、田村地方介護認定審査会の事務局を田村市が担当となりますことから、田村地方介護認定審査会の委員の報酬等を定めるものであります。

議案第7号 田村市立都路診療所条例の一部改正について申し上げます。

本案は、都路診療所につきまして、日曜日及び土曜日は診療を行わないことといたしておりましたが、平成17年4月1日から土曜日を診療日とするための所要の改正をするものであります。

議案第8号 平成17年度田村市一般会計暫定予算について申し上げます。

平成17年度の田村市一般会計暫定予算につきましては、歳入45億 8,604万 9,000円、歳出70億 3,649万 6,000円と定めるものであります。また一時借入の限度額につきましては、最高額を25億円と定めるものであり、歳出暫定予算の各項の経費の金額の流用についてもできる場合を規定するものであります。

歳入について申し上げます。市税につきましては、合併5町村の各税目の年間収入見込み額を39億 9,660万 1,000円と算定いたし、そのうちの平成16年6月末日までの収入見込み額8億 4,273万 1,000円を計上いたしました。5町村の平成16年度当初予算と比較いたしますと6,168万 4,000円、率で2%の増といたしたところであります。

主な税目別に申し上げます。

個人市民税は長期化する景気低迷の影響を受け、所得は前年と比較して減少傾向にありますが、税制改正により配偶者均等割の2分の1が課税されること、配偶者特別控除の上乗せ分の廃止により0.9%増といたしました。

法人市民税につきましては、減少傾向にありますが、一部の大規模法人が上昇傾向にあることから10.5%増といたしました。

固定資産税につきましては、新增築家屋は前年同様程度を見込まれ、土地の価格は商業地を中心に引き続き下落傾向にありますが、負担調整措置によって税の下落率は少なくっております。また、償却資産は会社関係において新たな設備投資も見受けられないため、総額的には1.6%増といたしました。

市町村たばこ税につきましては、消費本数は増加しているため3.1%増といたしました。

地方交付税につきましては、37億 4,331万 8,000円を計上してありますが、普通交付税として旧5町村が平成16年度に交付決定を受けた総額の95%の収入を見込み、このうち4月及び6月に交付される普通交付税額を計上しております。

歳出につきましては、議会費に1億 1,514万 8,000円、その主なものは議員報酬のほか、議会運営にかかわる経費並びに事務局経費であります。

総務費は10億 5,161万 7,000円で、その主なものは職員人件費、電算システム運営に要する経費、市税の賦課徴収にかかわる経費ほか、市長選挙に要する経費であります。

民生費は20億 4,494万 9,000円で、その主なものは国民健康保険、介護保険特別会計など、各特別会計への繰出金のほか、老人福祉及び保育所など児童福祉施設の運営に要する経費、さらには市制施行に伴う生活保護費の支給に要する経費であります。

衛生費は7億 2,178万 6,000円で、その主なものは乳幼児医療給付費及び住民の健康診査費、合併処理浄化槽設置整備事業、ごみ処理に要する経費のほか、田村西部環境センター建設、し尿処理など田村広域行政組合の負担金などであります。

労働費は1,966万 4,000円で、その主なものは貸付金であります。

農林水産業費は4億 7,250万 7,000円で、その主なものは農業委員会の経費、中山間地域等直接支払事業などの農業振興費、5町村の継続事業であります農業基盤や農道整備事業費、森林組合貸付金などあります。

商工費は1億 8,025万 7,000円で、その主なものは中小企業対策費、商工業振興費や船引駅複合施設管理運営費、観光施設整備費などあります。

土木費は4億 7,680万 1,000円で、その主なものは道路橋りょうの維持管理に要する経費、継続事業として行ってまいりました道路改良舗装工事、公共下水道事業特別会計への繰出金、公園、市営住宅の維持管理費などあります。

消防費は7億 9,182万 3,000円で、その主なものは消防団の管理運営にかかわる経費、消防施設の維持管理に要する経費であります。

教育費は11億 2,890万 5,000円で、その主なものは小中学校、幼稚園の管理運営、教育振興にかかわる経費及び公民館、図書館、文化センターなど社会教育、文化振興事業に要する経費や社会体育施設の管理運営並びに学校給食に要する経費であります。

災害復旧費は1,404万 3,000円で、公共土木施設の過年度発生災害復旧費が主なものであります。

公債費は183万 3,000円で、一時借入金の利子であります。

諸支出金は17万 9,000円で、財政調整基金などへの積立金であります。

予備費として1,689万 4,000円を計上してございます。

議案第9号 平成17年度田村市国民健康保険特別会計暫定予算について申し上げます。

本案は、国民健康保険事業の運営を行うために必要な経費を計上したものであり、歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ43億 2,867万 4,000円と定めるものであります。歳入暫定予算額は、国民健康保険税16億 6,051万円、国庫支出金16億 1,904万 1,000円、療養給付費等交付金4億 8,825万 1,000円、県支出金2,351万 7,000円、共同事業交付金

7,567万 6,000円、繰入金 3億 1,568万 6,000円であります。歳出暫定予算額の主なものは人件費、徴税費、運営協議会費、趣旨普及費など 4,395万 2,000円のほか、保険給付費 27億 4,353万 6,000円、老人保健拠出金 9億 9,496万円、そのほか共同事業拠出金、保健事業費など 1億 4,054万 4,000円、基金積立金、公債費、諸支出金などに 405万 1,000円、予備費としまして 8,045万 4,000円を計上したものであります。

議案第10号 平成17年度田村市簡易水道事業特別会計暫定予算について申し上げます。

本案は、田村市滝根、都路、常葉行政局内の簡易水道事業の給水にかかわる料金及び給水装置工事の費用負担その他の供給条件並びに給水の適正を保持するために必要な経費を計上しております。歳入暫定予算を 3,870万 4,000円、歳出暫定予算を 3,537万 7,000円と定めるものであります。

議案第11号 平成17年度田村市滝根町観光事業特別会計暫定予算について申し上げます。

本案の予算の編成に当たりましては、あぶくま洞 30万 4,000人、入水鍾乳洞 3万 2,000人と見積もったところであります。歳入暫定予算を 1億 7,528万 6,000円と、歳出を 5億 9,152万 6,000円と定めるものであります。歳入の主なものは、観光事業収入でありまして、施設の入洞料や売店の利用料などでありまして、歳出の主なものは、ほとんどが観光振興公社への委託料であります。

議案第12号 平成17年度田村市都路町観光事業特別会計暫定予算について申し上げます。

本案は、グリーンパークの公園事業及び牧場事業であります。歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,939万 4,000円と定めるものであります。

議案第13号 平成17年度田村市農業集落排水事業特別会計暫定予算について申し上げます。

本案は、滝根町畑中地区農業集落排水施設の管理にかかわる職員の人件費、光熱水費、委託料等の施設管理に要する経費を計上するものであり、歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ 292万 6,000円と定めるものであります。

議案第14号 平成17年度田村市宅地造成特別会計暫定予算について申し上げます。

本案は、平成10年度から分譲を開始いたしました星の村ニュータウン31区画のうち、平成16年度末現在において未販売分譲地 2区画の土地売払代金と償還金等にかかわる経費を計上いたしました。歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ 505万円と定めるものであります。

議案第15号 平成17年度田村市公共下水道事業特別会計暫定予算について申し上げます。

本案は、管渠工事の実施設等に要する経費、また大滝根川流域下水道事業につきましては、水環境センター施設の管理等に要する負担金を計上しております。歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,136万 9,000円と定めるものであります。

議案第16号 平成17年度田村市授産場事業特別会計暫定予算について申し上げます。

本案は、授産場の管理運営と事業にかかわる経費を計上したものであります。歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,337万 3,000円と定めるものであります。

議案第17号 平成17年度田村市総合福祉センターの特別会計暫定予算について申し上げます。

本案は、福祉センターの管理運営に要する経費と周辺管理費について計上したものであり、歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,612万 2,000円と定めるものであります。

議案第18号 平成17年度田村市船引東部地区土地区画整理事業特別会計暫定予算について申し上げます。

本案は、平成16年度に換地処分が完了し、引き続き清算金の徴収事務を進めるため、これらに要する経費を計上したものであり、歳入においては一般会計繰入金を計上し、歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ29万 9,000円と定めるものであります。

議案第19号 平成17年度田村市都路診療所事業特別会計暫定予算について申し上げます。

本案は、診療所の運営にかかわる人件費、医薬材料費等にかかわる経費を計上したものであります。歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,089万 9,000円と定めるものであります。歳入につきましては、診療収入のほか、一般会計繰入金を見込んでおります。

議案第20号 平成17年度田村市都路歯科診療所事業特別会計暫定予算について申し上げます。

本案は、歯科診療所の運営にかかわる人件費、医薬材料費等にかかわる経費を計上したものであります。歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ 916万 7,000円と定めるものであります。歳入につきましては、診療収入のほか、一般会計繰入金を見込んでおります。

議案第21号 平成17年度田村市老人保健特別会計暫定予算について申し上げます。

本案は、老人保健事業運営等にかかわる経費を計上したものであります。歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ46億 838万 4,000円と定めるものであります。歳入につきましては、支払基金交付金26億 2,657万 4,000円のほか、国県補助金16億 4,037万 7,000

円並びに一般会計繰入金 3 億 1,809万 9,000円と見込んでおります。

議案第22号 平成17年度田村市介護保険特別会計暫定予算について申し上げます。

本案は、老人保健事業運営等にかかわる経費を計上したものであります。歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ24億 8,816万 6,000円と定めるものであります。歳入につきましては、介護保険料 3 億 6,776万 8,000円、支払基金交付金 7 億 5,850万 1,000円のほか、国県補助金並びに一般会計繰入金を見込んでおります。

議案第23号 平成17年度田村地方介護認定審査会特別会計暫定予算について申し上げます。

本案は、小野町との共同設置にかかわる介護認定審査会の運営等にかかわる経費を計上したものであります。歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,556万 9,000円と定めるものであります。歳入につきましては、構成団体の負担金 704万 2,000円、一般会計繰入金 1,852万 6,000円を見込んでおります。

議案第24号 平成17年度田村市水道事業会計暫定予算について申し上げます。

本案は、有収率の向上、経費の合理化と経常経費の節減に努めながら、1日平均給水量を船引地区 3,425立方メートル、大越地区 805立方メートルとして積算をしております。歳入の暫定予算額は 7,315万 2,000円、歳出の暫定予算額は 4,935万 9,000円と定めるものであります。歳入につきましては水道使用料等、事業収益によるものであり、歳出は水道事業に要する経費を計上しております。

以上、田村市の当面する重要な議案と平成17年度各会計暫定予算など21件について御説明申し上げましたが、細部につきましては必要に応じ関係課長等により説明いたさせますので、御了承賜りたいと存じます。御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。提出議案の説明とさせていただきます。

議長（三瓶利野） これをもって、提案理由の説明を終わります。

ここで地方自治法第 106条の規定により、副議長と交代します。

暫時休議いたします。

午後 1 時 5 8 分 休議

午後 1 時 5 9 分 再開

副議長（菅野善一） 再開いたします。

地方自治法第 106条第 1 項の規定により、議長の職務を行います。

日程第 2 6 常任委員の辞任の件

副議長（菅野善一） 日程第26、常任委員の辞任の件を議題といたします。

地方自治法第 117条の規定により、70番三瓶利野君の退場を求めます。

（70番 三瓶利野議員 退場）

三瓶議長から、地方自治法第 109条並びに田村市議会運営に関する基準の 115により文教常任委員会委員の辞任の申し出がありました。

お諮りします。

本件は申し出のとおり辞任を許可することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（菅野善一） 異議なしと認めます。よって、三瓶議長の文教常任委員会委員の辞任を許可することに決しました。

三瓶議長の入場を許可します。

（70番 三瓶利野議員 入場）

副議長（菅野善一） ただいま三瓶議長の文教常任委員会委員の辞任は許可されましたので、報告いたします。

これをもちまして副議長としての職務は終了いたしました。退席させていただきます。三瓶議長と交代いたします。

暫時休議をいたします。

午後 2 時 0 2 分 休議

午後 2 時 0 2 分 再開

議長（三瓶利野） 再開いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

午後 2 時 0 3 分 散会